

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 ロンシール工業株式会社

【英訳名】 LONSEAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 門 脇 進

【本店の所在の場所】 東京都墨田区緑四丁目15番3号

【電話番号】 03(5600)1876

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事・総務部長 三 河 英次郎

【最寄りの連絡場所】 茨城県土浦市東中貫町5番地の3

【電話番号】 029(832)8801

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事・総務部長 三 河 英次郎

【縦覧に供する場所】 ロンシール工業株式会社大阪支店  
(大阪市淀川区西中島六丁目9番27号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額143,751,543円

効力発生日

平成27年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

単元未満株式買増制度を導入するため、現行定款第7条（単元未満株式についての権利）に一部新設し、変更案第8条（単元未満株式の買増し）を新設する。

現行定款第21条（取締役の任期）の取締役の任期を2年から1年に変更する。

会社法第427条の改正により責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、現行定款第29条第2項及び現行定款第39条第2項の規定を改正する。

剰余金の配当等の決定機関を、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって決定できるよう、変更案第46条（剰余金の配当等の決定機関）を新設する。

現行定款第45条（剰余金の配当）を変更案第47条（剰余金の配当の基準日）とし、第2項を新設し、中間配当をすることができるようにする。

上記の変更に伴い所要の条数の変更を行う。

#### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、門脇進氏、田中利彦氏、稲葉英介氏、中瀬雅廣氏、田中裕三氏、土谷敏夫氏、江森正光氏、大石秀夫氏及び河本浩爾氏を選任する。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、平山達也氏及び米澤啓氏を選任する。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、堀谷宏志氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	30,746	152	0	(注) 1	可決 (98.52%)
第2号議案	30,588	310	0	(注) 2	可決 (98.01%)
第3号議案					
門脇 進	30,821	77	0	(注) 3	可決 (98.76%)
田中利彦	30,822	76	0		可決 (98.76%)
稲葉英介	30,822	76	0		可決 (98.76%)
中瀬雅廣	30,823	75	0		可決 (98.76%)
田中裕三	30,822	76	0		可決 (98.76%)
土谷敏夫	30,823	75	0		可決 (98.76%)
江森正光	30,823	75	0		可決 (98.76%)
大石秀夫	30,815	83	0		可決 (98.74%)
河本浩爾	30,816	82	0		可決 (98.74%)
第4号議案					
平山達也	30,749	144	0	(注) 3	可決 (98.54%)
米澤 啓	30,494	399	0		可決 (97.72%)
第5号議案					
堀谷宏志	30,451	442	0	(注) 3	可決 (97.59%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会の当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。